

帝京平成大学一般事業主行動計画

1. 目的

男女共同参画社会形成の流れとワークライフバランスを重視し、教職員の能力を最大限発揮できるよう、以下の行動計画を策定する。

2. 期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日の 5 年間

3. 内容

目標 1

男女共同参画推進に対する教職員の意識向上・啓発を行い、引き続き女性労働者の割合を 35%以上で維持する事を目指します。

<対策>

平成 28 年 4 月～

学内掲示板や HP により男女共同参画社会実現推進に関する情報の提供を行います。

目標 2

女性管理職の割合を 30%以上で維持する事を目指します。

<対策>

引き続き、女性管理職の登用を積極的に行います。

目標 3

所定外労働の適正時間を維持し、更なる削減に努めます。

<対策>

平成 28 年 4 月～

部署ごとの所定外労働時間の算出と分析を行い、適正時間の維持と削減のための対応案を策定します。